

第2回京都市民ボッチャ大会 兼 第47回京都府民総合体育大会 ボッチャ競技京都市予選会 実施要項

1 目的

- ・「ボッチャ」を共生スポーツとして捉えた上で、
 - ①障害者スポーツ、競技スポーツとして、様々な障害のある方々のスポーツへの参加機会の拡大と競技力向上を目指すとともに、
 - ②障害の有無等に関わらず誰もが参加・活動（ボーダレス）することにより様々な人が出会い・繋がり、地域コミュニティの形成と社会参加が促進され、共生社会を創造していくことを目的とする。
- ・第47回京都府民総合体育大会種目別交流大会「ボッチャ」の京都市予選会として行う。

2 主催

一般社団法人 京都障害者スポーツ振興会
公益財団法人 京都市障害者スポーツ協会

3 後援

京都市
京都市教育委員会
公益財団法人 京都市スポーツ協会

4 主管

京都ボッチャ協会

5 協力

トヨタカローラ京都株式会社

6 期日

令和6年7月28日（日） 10時30分～16時（受付10時～）
開会式 10時30分～
競技 10時45分～15時30分
表彰式・閉会式 15時40分～

7 会場

京都市障害者教養文化・体育会館（京都市南区上鳥羽塔ノ森上河原 37-4）

8 参加要件

- （1）京都市内に在住・在勤・在学する者で12歳以上（令和6年4月1日現在）の者。
- （2）ボッチャの基本的なルールを理解しておくこと。

9 募集チーム数

24チーム *先着順で受付します。

10 参加費

1人500円

11 競技方法

(1) 全体ルール

- ア. 基本的なルールは、「(一社)日本ポッチャ協会競技規則 2017-2020 v.2.1」に則る。
- イ. 大会は予選リーグを行った後に決勝トーナメントを行い、1～3位を決定する。
- ウ. 試合前のウォームアップは1分間、または全員が投げ終わるまでとする。
- エ. 1ゲーム2エンドで行い、ジャックボールは誰が投球しても良い。
- オ. チームの1エンドの持ち時間は3分とする。ただし、障害のある選手で、ランプを使用
して競技をするエンドについてはそのチームの持ち時間は4分とする。
- カ. 反則については、基本的には取らないが、以下の行為について、審判から注意を促されて
も繰り返す場合には、ルールに則った反則を取ることがある。

【注意の対象行為】

- ・スローイングライン、スローイングボックスの線を踏んで投球する。
- ・自分の持ち時間以外にボールを投げたり投球準備をしたりする。
- ・ランプの選手とランプオペレーターがエンド中に喋る。
- ・ランプオペレーターがエンド中にコートを見る。
- ・ランプの選手の明らかな同時投球・自動投球がある。
- ・コーチあるいは控え選手が試合中に選手に助言をする。

(2) 予選リーグ

予選リーグは1リーグ3～4チームの総当たり戦を行い、各リーグ上位1位のチームが決勝トーナメントに進出する。リーグの順位決定方法は、①勝ち数②直接対決の勝者③得失点差の多いチーム④総得点の多いチームとする。それでも決まらない場合は、各チーム代表者による1球のみのタイブレークにより決定する。

(3) 決勝トーナメント

- ア. 各予選リーグから進出したチームにより、トーナメント形式で行う。
- イ. 3位決定戦、決勝は1ゲーム4エンドで行い、1～3位を決定する。
- ウ. 同点の場合は、1球のみのタイブレークにより勝利チームを決定する。

12 表彰

1～3位のチームに賞状を授与する。

1 3 申込方法及び出場チームの決定

- (1) 別紙「申込書」に必要事項を記入し、郵送・FAXのいずれかにより事務局に申込み。
- (2) 申込期限は、令和6年7月19日（金）必着とする。
- (3) 申込数が募集数を上回った場合は抽選により出場チームを決定する。

1 4 新型コロナウイルス感染予防及び熱中症予防対策について

- (1) 基本的な感染予防策を実施します。
 - ・着用が効果的な場面でのマスクの着用
 - ・手洗い等の手指衛生、換気
 - ・「三つの密」の回避、人と人との距離の確保
- (2) 次の方は参加を見合わせてください。
 - ・平熱を超える発熱がある方
 - ・咳、倦怠感、臭覚や味覚の異常があるなど体調が良くない方
- (3) 本大会は重症化リスクの高い方が参加されことも考慮し、参加者には新型コロナウイルス等感染症の感染防止対策に各自で注意していただきますようお願いします。
- (4) 熱中症予防対策のため、こまめな水分補給を行い、体調が悪くなったらすぐに身近な人に伝えてください。

1 5 その他

- (1) ランプ（投球補助具）使用者はランプオペレーターを用意すること。なお、ランプオペレーターはそのエンドで競技していない同じチームの選手が兼ねることができる。
- (2) 主催者、主管団体及び協力団体が記録として撮影した写真や動画の素材は、後日、主催者等の広報活動等に使用する場合があります。また、報道関係者等の取材があった場合は、新聞やテレビ等のメディアで報道される場合があります。

1 6 事務局（申込先）

〒606-8106 京都市左京区高野玉岡町5 京都市障害者スポーツセンター内

(一社)京都障害者スポーツ振興会

電 話 075-712-7010

F A X 075-712-7015

E-mail kyoto@spo-shin.net

ホームページ <http://www.spo-shin.net>